

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

育児支援ヘルパー事業

妊娠中または出産後で育児や家事の支援を必要とする家庭に対して、区と契約した事業者から、ヘルパーを派遣することにより、保護者の負担を軽減し、家庭における安定した子育てを支援する制度です。

対象

区内在住で、育児や家事の支援を必要とする出産前(母子健康手帳交付時)から出産後6カ月に達するまでの乳児がいる家庭

派遣時間

月～土曜日(祝日・休日、年末年始を除く)の午前8時～午後6時の時間帯で1日2時間または3時間

◎初回は土曜日の派遣はできません。

派遣日数

1回の妊娠につき15日が上限

◎別途、多胎児対応があります。

利用者負担金

1時間当たり3,150円以内

◎保護者の所得により異なります。

サービス内容

- ・育児に関すること(授乳、沐浴、上のお子さんのお世話など)
- ・家事に関すること(掃除、洗濯、食事作り、買い物など)

◎希望するサービス内容は事前にご相談ください。

利用方法

母子健康手帳、前年の所得が分かる書類(課税証明書など)を持参して事前に利用登録をする。登録後、利用日の3日前まで(土・日曜日、祝日・休日、年末年始を除く)に派遣事業者へ直接申し込む。

◎利用登録申請書は区のホームページからダウンロードできます。

☎子ども家庭支援センター事業係

☎(3534)2103

児童扶養手当およびひとり親家庭等医療費助成(親医療証)の現況届の提出

手当の認定を受けている方、医療証の交付を受けている方に、7月下旬に案内を送付しますので、以下のとおり提出してください。

受付期間

8月2日(月)～31日(火)

提出方法

郵送または区役所6階子育て支援係窓口で受け付けます。

◎例年は窓口で手続きが必要な児童扶養手当の現況届についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、郵送での届け出を推奨します。

届け出に必要なもの

児童扶養手当

- ・現況届用紙(案内に同封)
- ・養育費等に関する申告書
- ・案内に同封されている書類
- ・児童扶養手当証書の提示(郵送の場合、添付は不要)

親医療証

- ・現況届用紙(案内に同封)
- ・対象者(親・子)全員の健康保険証の写し

☎〒104-8404

中央区築地1-1-1

子育て支援課子育て支援係

☎(3546)5350

トワイライトステイ事業のご案内

保護者が仕事などの理由により帰宅が夜間となる場合に、お子さんを子ども家庭支援センターで一時的にお預かりします。

利用時間

午後5時～10時

対象

区内在住の2歳から小学校6年生までのお子さんで、保護者が次のいずれかに該当する場合

- ・就業のため帰宅が夜間となる場合
- ・冠婚葬祭、公的行事などに参加する場合
- ・病気、出産、けがなどのために通院する場合
- ・親族の疾病などによりその看護または介護に当たる場合
- ・裁判員制度における裁判員候補者の呼び出しおよび裁判員の出頭に応じる場合

定員

- ・2歳から未就学児 10人
- ・小学生 10人

費用

1回につき2,000円

◎所得要件に応じて利用料の減免制度があります。詳しくはお問い合わせください。

食事

1食400円で用意します(持ち込みも可)。

利用方法

事前登録をして利用前日までに子ども家庭支援センターに申請書を提出する。

京橋こども園のトワイライトステイ

京橋こども園でもトワイライトステイ事業を実施しています。利用方法などが子ども家庭支援センターと一部異なりますので、詳しくは京橋こども園へお問い合わせください。

☎子ども家庭支援センター事業係

☎(3534)2103

京橋こども園

☎(3564)5532

私立認可保育園の入園募集

10月1日(金)から新たに「ほっぺるランド佃大橋」と「さくらさくみらい 佃」の2園を開設します。保育園概要・定員は別表1・2のとおりです。開設に当たり、10月入園・転園・

延長保育の申し込みを受け付けます。対象・申し込み方法などは別表3・4のとおりです。

☎保育課保育入園係

☎(3546)9587

別表1

名称	ほっぺるランド佃大橋	さくらさくみらい 佃
所在地	月島1-1-13 プライマル月島1・2階	佃1-4-8
電話	☎(3568)8345 開設準備室	☎(6457)9539 開設準備室
保育年齢	1～5歳児	
開所時間	午前7時30分～午後6時30分	
延長保育	午後6時30分～7時30分	
休園日	日曜日、祝日・休日、年末年始	

別表2 定員

(単位:人)

名称	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	延長
ほっぺるランド佃大橋	10	15	17	17	17	76	12
さくらさくみらい 佃	9	12	14	14	14	63	10

別表3

申し込み資格	就労または疾病その他の事由により家庭において必要な保育を受けることが困難、かつ集団保育が可能な子どもの保護者
--------	--

対象クラス	子どもの生年月日
1歳児	平成31年4月2日～令和2年4月1日
2歳児	平成30年4月2日～平成31年4月1日
3歳児	平成29年4月2日～平成30年4月1日
4歳児	平成28年4月2日～平成29年4月1日
5歳児	平成27年4月2日～平成28年4月1日

別表4

受付期間	8月2日(月)～9月1日(水) 午前8時30分～午後5時
受付場所	区役所6階保育課保育入園係、日本橋・月島特別出張所、中央区保健所、日本橋・月島保健センター、区内認可保育園・認定こども園

◎土・日曜日、祝日・休日を除きます。ただし、区内認可保育園・認定こども園では土曜日でも申し込みを受け付けます(事前に園への連絡をお願いします)。
◎区内認可保育園・認定こども園についても午後5時までの受け付けになります。

提出書類	
入園を希望する方 (今回初めて申し込む方)	①子どものための教育・保育給付認定申請書兼保育所入所申込書 ②保育の必要性を証明する書類(就労証明書、診断書の写し、母子健康手帳など)
転園を希望する方	①保育所転園申込書 ②保育の必要性を証明する書類(就労証明書、診断書の写し、母子健康手帳など)
延長保育を希望する方	①月極延長保育申込書 ②就労証明書 ③直近3カ月の会社を退勤した時間がわかる書類(社印が押してあるもの)
既に申し込みをしており、希望園・順位を変更する方	・子どものための教育・保育給付認定変更認定申請書兼申請内容変更届

◎各提出書類は直接受付場所に提出してください。郵送での申し込みは受け付けません。
◎その他、必要に応じて課税証明書などの提出をお願いすることがあります。

注意事項
◎申し込み方法について詳しくは、「令和3年度保育園のご案内」を確認してください。
◎申し込みに関する全ての書類は、申込締め切り日までに提出してください。受付期間内に提出されない場合は利用調整の対象となりません。
◎「ほっぺるランド佃大橋」と「さくらさくみらい 佃」に10月入園などで内定した方には文書で通知します。
◎申し込み内容に虚偽、差異があった場合は、内定を取り消します。
◎転園が内定した場合は、元の園には戻れません。内定を辞退した場合、または内定が取り消しとなった場合は元の園も退園となります。

夏の省エネに取り組みましょう

夏は冷房などの使用により、電力消費が多くなります。電力消費のピークは午後2時ごろで、そのうち約半分がエアコンによる消費です。夏の省エネの工夫を知って、地球にも家計にも優しい暮らしを送りましょう。

を循環させる
・すだれや緑のカーテンなどで日差しを和らげる など
室内での熱中症に注意して、無理のない範囲で省エネに取り組みましょう。

☎環境推進課温暖化対策推進係

☎(3546)5406